



徘徊高齢者等家族支援 サービス事業が始まります

10月1日から、徘徊が心配される高齢者などを、在宅で介護する人に検査端末を貸与し、対象者が携行することにより、行方不明になった際に、検索システムを用いて短時間で行方不明者を発見するサービスを開始します。

対象▼次の①または②に該当する人を、在宅で介護している人①市内に住所を有する65歳以上で、認知症

による徘徊行動のある人②市内に住居を有する初老期における認知症を有する人で、市長が特に必要と認め

費用▼位置情報提供料金（利用した場合のみ）※すべて税別
オペレーター応答利用の場合↓一回につき200円

回数が1か月に2回を超える場合、一回につき100円
現場急行料金（利用した場合のみ）↓一回につき1万円

交換用バッテリー↓1個につき1,500円+送料600円※交換頻度の目安は、18か月に1度

※初期加入料金、付属品料金（初期バッテリー、充電器）、月額利用料金は市が負担します。

申込み▼利用申請書を高齢介護課へ提出してください。提出後、地域包括支援センターの職員などにより訪問調査を実施し、サービス利用の決定を行います。

詳しくは☎高齢介護課

こく ほう だく ほう 報 告 vol.15

帰宅困難者
対応訓練



心肺蘇生訓練



消火器取扱訓練



8月23日、桶川市防災訓練が行われました。本市の防災訓練は、毎年、市内の小学校区を単位として、東西交互に会場を選定し行われ、3年に一度、市内全域を対象とした総合型の防災訓練を実施しております。今年度は、桶川西小学校区を対象に行いました。

午前8時30分、関東平野北西縁断層帯のうち、深谷断層と綾瀬川断層を震源とするマグニチュード7.7の地震が発生し、電気・ガス・水道・電話などのライフラインが使用できないという想定で訓練が開催されました。

西小学校では、地域住民の方々をはじめ、自主防災会、消防署、消防団等、多くの関係機関が参加するなか、消火器取扱訓練、煙中訓練、ロープワーク訓練、エアートント訓練、心肺蘇生訓練、起震車体験訓練、炊出し訓練などが行われました。

また、当日は、JR桶川駅、市民ホール職員と連携し、帰宅困難者を想定した約30名の地域の方々を、桶川駅から一時滞在施設である市民ホールまで誘導する、帰宅困難者対応訓練も行われました。

実際の災害時には、想定外の事態が発生し、多くの混乱が生じることが考えられますが、それらを最小限に抑えるためには、常日頃から訓練を積み重ねることが重要です。

阪神淡路大震災では、瓦礫等から救出された人の約8割が、消防や警察等の公的な機関ではなく、地域の住民の方々から救出されたという報告もあります。

今回のような住民参加型の防災訓練を通じ、いざという時に、地域で助け合える関係づくりをしていくことの大切さを感じた1日でした。

桶川市長 小野克典

10月は 不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、環境や健康にも重大な影響を与えることから、県では不正軽油の撲滅対策を強化しています。

不正軽油に関する情報をお持ちの方は、連絡をお願いします。

問合せ☎県税務課☎830-2665

枯れ草火災にご注意ください

毎年、空気が乾燥する秋・冬に枯れ草火災が多発しています。火災の原因は、野焼き、火遊びおよび放火といった人の行為が原因です。空地の枯れ草は、放火犯にとって絶好の標的となりますので、所有する空き地の枯れ草は早めに刈り取り、放火されない環境を作りましょう。

問合せ☎埼玉県中央広域消防本部予防課☎048-597-2004

法人市民税の法人税割の税率が改正されます

平成26年度税制改正に伴い、10月1日以後に開始する事業年度から、法人市民税の法人税割の税率が引き下げられます。桶川市の税率は次のとおりです。

法人等の区分	平成26年9月30日以前に開始する事業年度の税率	平成26年10月1日以後に開始する事業年度の税率
資本金等の額が1億円以下である法人若しくは資本金等を有しない法人又は法人とみなされる団体若しくは財団で、かつ、法人税割の課税標準となる法人税割額(分割法人にあっては分割前の法人税割額)が、年400万円以下のもの	12.9%	9.7%
上記に該当しない法人	14.7%	12.1%

なお、法人市民税の法人税割の税率が改正されることに伴い、10月1日以後に開始する最初の事業年度または連結事業年度の予定申告に係る法人税割額に限り、予定申告税額を求める算式の「6を乗じる」部分が次の値となります。

「前事業年度分の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数」
詳しくは☎税務課

10月1日は浄化槽の日 年1回、浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽はトイレなどから出た汚水を微生物の働きにより、きれいにして放流する設備です。通常、庭先や駐車場の下に埋められています。地面に2、3個並んだマンホール蓋や空気を送る機器(ブローア)がある場合は、浄化槽を使用しています。

浄化槽を使用している場合は、「保守点検」、「清掃」とは別に年1回の「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「保守点検」とは、年3〜4回、機器の点検・調整や消毒薬の補充を行うことです。

「清掃」は、年1回、浄化槽の内部にたまった固形物などを引き抜くことです。そして「定期水質検査」は、年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして浄化槽が十分浄化機能を発揮しているかを検査するものです。検査結果は、使用者や保守点検業者を通じて、普段の維持管理に活かされます。

現在、家庭からの生活排水が川の汚濁原因の7割以上を占めています。浄化槽を安心して使い、地域の水環境を良好に保つために、浄化槽を使

用している人は、必ず定期水質検査を受けるようにしましょう。

定期水質検査を受けていない人は、知事指定検査機関と契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。

○定期水質検査の手数料(非課税) 10人槽以下(家庭用浄化槽) 5,000円

※11人槽以上は問い合わせください。
問合せ☎(一社)埼玉県環境検査研究会☎649-5151

浄化槽設置整備事業 補助金交付制度のご案内

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止および生活環境と公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助をします。

補助対象▼市街化調整区域内で専用住宅に既存単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、これらに換えて当該建物に10人槽以下の浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。

なお、浄化槽の設置工事に着手している場合、設置工事が完了している場合、または公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合は補助金の交付対象とはなりませんので、必ず設置工事着手前に申請手続きを

対象地域の確認および申請書類の受け取りについては、環境課へ問い合わせください。なお、申請書類はホームページからもダウンロードできます。

※新規に浄化槽を設置する場合は補助対象となりませんのでご注意ください。

詳しくは☎環境課

皆様の善意
ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。
株式会社ノジマ様
19インチLEDモニターテレビ1台
詳しくは☎契約管財課



1 任意加入
60歳から65歳までの人で、年金加

任意加入には、「高齢任意加入」と「在外任意加入」があります。
【高齢任意加入とは】
日本に住む人はすべて20歳から60歳までの間、国民年金に加入しますが、60歳以上の人も次の1か2に該当する人は、希望すると国民年金に加入できる制度です。

任意加入期間中に保険料を納めると、老齢基礎年金に反映されます。また、海外に居住している間に、事故や病気で障害が残ったときや、不幸にして亡くなったときには、保険料を納めていると障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。

任意加入期間中に保険料を納めると、老齢基礎年金に反映されます。また、海外に居住している間に、事故や病気で障害が残ったときや、不幸にして亡くなったときには、保険料を納めていると障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。

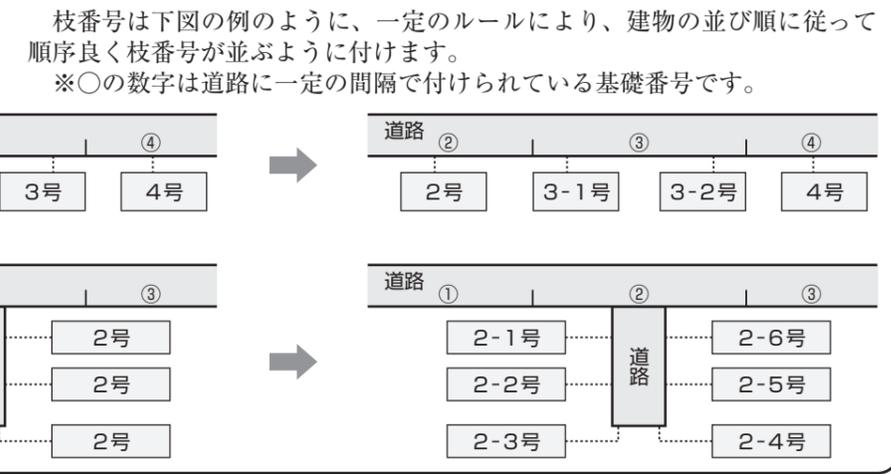
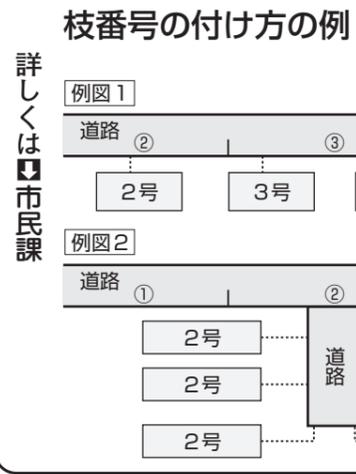
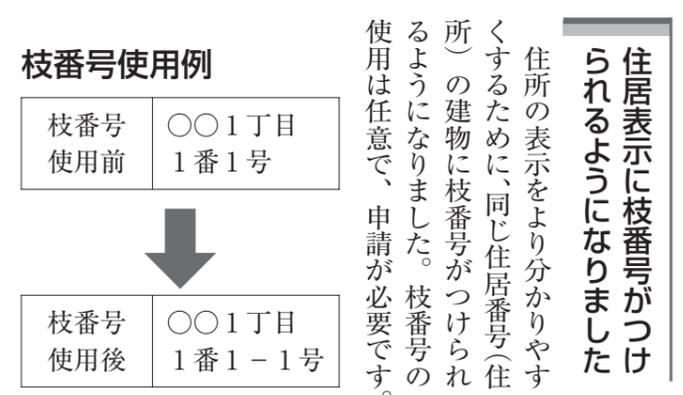
2 特例任意加入
65歳の時点で受給資格を満たしていない場合、昭和40年4月1日以前に生まれた人で、日本国内に住んでいる人、または海外に住んでいる日本国籍がある人は、受給資格を満たすまで（最長70歳まで）任意加入できます。

加入手続き▼年金手帳、印鑑、預貯金通帳、通帳届出印を持参し、保険年金課へ。※特例任意加入の場合、戸籍謄本が必要です。

加入期間が短く年金を受け取るための必要な期間を満たしていない人や、未加入や保険料未納期間があるために年金額が少ない人は、国民年金に任意加入することができます。
※老齢基礎年金を受給している人や、厚生年金・共済組合に加入している人は任意加入できません。

対象▼住居表示実施地区（朝日、泉、鴨川、北、寿、神明、末広、西、東、南、若宮）にある建物で同じ住居番号が複数あるもの
※枝番号をつけることにより住所が変わる場合は、不動産登記、運転免許証などの住所変更手続きが別に必要になります。また、手続きの費用は個人負担となりますのでご了承ください。
※枝番号は一定のルールに従ってつけるため、希望の番号をつけることはできません。

枝番号使用例



北保育所耐震補強工事のお知らせ

北保育所は10月から約6か月耐震補強工事を行います。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、工事期間中は坂田東地内の仮施設において保育所の運営を行います。



※10月6日(月)から北保育所の電話・FAX番号が次のとおり、工事期間中変更になります。☎728-7121
詳しくは☎保育課

む親族など協力者が代わりに納める方法や、協力者がいない場合は日本に開設している預貯金の口座から口座振替による方法があります。
加入の手続きは海外転出届出を済ませた後、出国前にしてください。
詳しくは☎保険年金課

☆ 交通事故統計 ☆
—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	平成26年7月末	平成25年7月末	対前年同月比
件数	194件	192件	2件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	236人	227人	9人

いいんだよ 何回しても かくにんは

軽4輪車などで、平成27年4月1日以降(※)に新規登録した車両(初めて車両番号の指定を受けた車両)については、平成28年度課税分から新税率が適用されます。なお、平成27年3月31日までに新規登録した車両については、新規登録後13年を経過するまでは、現行税率が適用されます。また、グリーン化を進める観点から、登録車両の税率が次のとおり引き上げられます。

車種区分	税率(年額)		
	平成26年度まで	平成27年度から	
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	51cc~90cc以下	1,200円	2,000円
	91cc~125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー(20cc~50cc以下)	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車(126cc~250cc以下)	2,400円	3,600円	
2輪の小型自動車(251cc以上)	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他のもの(フォークリフト等)	4,700円	5,900円
専ら雪上を走行するもの	2,400円	3,600円	

軽自動車税の税率が改正されます
税制改正により、平成27年度課税分から原動機付自転車、2輪の軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車などの税率について、登録されているすべての車両の税率が次のとおり引き上げられます。

教育委員会 第10回定例会
とき▼10月28日(火)午後2時
ところ▼地域福祉活動センター
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。また、次回の教育委員会は、11月20日(木)を予定しています。
詳しくは☎教育総務課

詳しくは☎税務課

軽自動車車種区分	現行税率(年額)	新税率(年額)	経年重課(年額)
3輪	平成27年3月31日までに新規登録した車両 3,100円	平成27年4月1日(※)以降に新規登録した車両 3,900円	新規登録後13年経過した車両 4,600円
4輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円
4輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円
4輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円
4輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※平成27年4月1日に新規登録した車両については、平成27年度課税分から新税率が適用されます。



桶川市携帯版公式サイト
http://www.city.okegawa.lg.jp/mobile

桶川市ホームページアドレス
http://www.city.okegawa.lg.jp

10月の無料相談

●桶川市役所/☎786-3211 FAX786-9866
●教育委員会/☎728-4111 FAX728-7353 ●社会福祉協議会/☎728-2221 FAX728-2313

Table with 6 columns: 相談 (Consultation), 相談員 (Staff), 相談内容 (Content), と き (Time), と ころ (Location), 問合せ (Contact). Rows include 法律相談, 司法書士法律相談, 行政書士相談, 不動産相談, 住宅相談, 行政相談, 多重債務相談, 暴力団被害相談, 女性相談, 人権相談, 内職相談, 消費生活相談, こどもと家庭, こどものことばや運動, 教育相談, 心配ごと相談, 結婚相談.

シルバー人材センター
入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会を希望する人は、説明会にお越しください。※申し込みは不要です。入会できる人▼市内在住の60歳以上で健康で働く意欲のある人
とき▼①10月21日(火)②11月18日(火)③12月16日(火)④平成27年1月20日(火)⑤2月17日(火)⑥3月17日(火)※各午前9時から
ところ▼桶川市シルバー人材センター(北1-12-10)
問合せ☎桶川市シルバー人材センター ☎777-11920

資格を持ちながら働いていない看護師の復職を応援します

県では、もう一度働いてみたい看護師の職場復帰を応援しています。再就職が決まった病院などで、一人一人に合った研修プログラムに基づき3か月の勤務研修により、給与を受けながら復職に必要な看護技術を学び直すことができます。また、相談員が就職先や研修をサポートしますので、安心して復職できます。勤務研修を実施できる医療・介護施設もあわせて募集しています。復職者一人当たり75万円まで助成しますので、あわせてご応募ください。

申込み▼埼玉看護協会ナースセンター ☎824-7266

※ナースセンターでは、再就職前の講習会(3日間)も開催しています。問合せ☎県医療整備課 ☎830-3543

埼玉県女性キャリアセンター

女性の様々なチャレンジや再就職活動、就職後の定着支援・ステップアップまでを総合的に支援しています。面談相談はお子さん同伴で利用できます。また、託児サービスもありますので問い合わせください。就職の準備が整った人には、希望条件に沿った求人情報を探して紹介します。

相談(電話・面談)

「何か始めたい」「もう一度働きたい」と思ったらお電話ください。相談専用電話☎601-1023 (月)金曜日の午前10時~午後4時 30分※午前11時30分~午後0時30分を除く) 1回20分以内 面接専用電話☎601-5810 (月)土曜日の午前9時30分~午後5時30分) ※その他、就職に役立つセミナーや、在宅ワークを始めるにあたっての心構えや、現在在宅ワーカーの生の声を聞くことができるセミナーなどを

開催しています。問合せ☎県女性キャリアセンター ☎601-5810 (在宅ワークに関する問い合わせは、平日午前9時~午後5時に0120-954-510)

☆自衛官募集☆ Table with 4 columns: 募集種目 (Recruitment Category), 受付期間 (Application Period), 応募資格 (Application Requirements), 試験予定日 (Exam Date). Rows include 一般 (General) and 推薦 (Recommended).

健康づくり 幸せづくり

歯周病の予防

歯周病は、歯ぐきに腫れや出血がみられ、また膿が出たり、時には強い痛みを伴い、最後には歯がグラグラになって抜けてしまう病気です。中高年の病気と思われている人も多いのですが、10代の若者の約50%が歯周病の一手手前の歯肉炎にかかっていたり、思春期の約300人に1人が若年性歯周炎という重い歯周病にかかると言う報告もあります。

歯周病は、歯ぐきに腫れや出血がみられ、また膿が出たり、時には強い痛みを伴い、最後には歯がグラグラになって抜けてしまう病気です。中高年の病気と思われている人も多いのですが、10代の若者の約50%が歯周病の一手手前の歯肉炎にかかっていたり、思春期の約300人に1人が若年性歯周炎という重い歯周病にかかると言う報告もあります。また、歯周病があると糖尿病を悪化させたり動脈硬化や心筋梗塞のリスクを高めるとも言われています。肥満・高血圧などと同様に他の病気と重なる事で心臓病や脳卒中のリスクを高める生活習慣病の1つと考えられます。



歯周病予防には、まずブラーク(歯垢)を取り除くことです。ブラークは、口の中のさまざまな細菌の巣です。基本的には毎日の歯磨きが大切です。定期的には毎日の歯磨きを受け、正しく歯磨きができているかチェックし、残っているブラークや歯石があれば取り除きましょう。また、歯ブラシ以外にも歯間ブラ

今月の納期
市民税・県民税 【第3期】
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料 【第4期】
納期限...10月31日
納付は期限内に！

北里大学メディカルセンター

市民講座
日時: 10月18日(土)13:00~14:30 定員: 100名
内容: 「胃腸炎について」
講師: 北里大学北里生命科学研究所 感染症学教授 高橋 孝
問い合わせ: 総務課
共通事項 会場: 北里大学メディカルセンター南館2階 AB 会議室 ※駐車料金無料
主催: 北里大学メディカルセンター
後援: 北本市、桶川市、鴻巣市、各市老人クラブ連合

第6回糖尿病フェア~糖尿病の正しい知識があなたを守る!~

日時: 11月15日(土)開場: 12:30 開演: 13:00~16:00
内容: 【講演①】「糖尿病の合併症と治療について」
【講演②】「足のお手入れしてありますか?」
【講演③】「あなたに合った運動が、あなたを鍛える!」
14:40~16:00 体験・相談コーナー
問い合わせ: 栄養科
電話: 048-593-1212 (代表)

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板